

## 千葉労働局、千葉労働基準監督署の非常勤職員の募集について

新型コロナウイルス感染症の影響により、就職の内定を取り消されたり、アルバイト収入を失うなど、経済的に困難な状況にある大学生等を対象に、千葉労働局、千葉労働基準監督署において労働関係にかかる一般業務の補助に従事していただく方を募集します。

### 1 職種

千葉労働局、千葉労働基準監督署の臨時事務補佐員（非常勤職員）

### 2 業務内容

千葉労働局、千葉労働基準監督署における労働関係に関する一般業務の補助

### 3 募集人数

4名

### 4 対象者

大学生等（大学生または大学院生、短期大学及び専修学校の専門課程に在学する者）または令和2年3月に大学等を卒業した者であって、就職の内定を取り消されたり、アルバイト収入を失うなど、経済的に困難な状況にある方

### 5 雇用期間

令和2年7月1日 ～ 令和2年10月31日

※契約は期間満了により終了し、契約の更新はありません。

### 6 勤務地

千葉労働局、千葉労働基準監督署

住所：千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎

### 7 給与

時間額 1,032円 ～ 1,266円

### 8 諸手当

通勤手当（規定により支給、上限55,000円/月）

### 9 昇給

なし

### 10 賞与

なし

11 社会保険等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険適用なし

12 退職手当

なし

13 勤務日数、勤務時間、休暇

勤務日数：週3日以内

勤務時間：1日6時間以内

土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

※サービス、勤務時間、休暇関係は、人事院規則によります。

14 応募方法

(1) 履歴書については様式を問いません。履歴書に写真を貼付のうえ、学歴、職歴及び等の事項について、記載の上で提出してください。

(2) 確認書類

新型コロナウイルス感染症の影響により就職の内定を取り消されたり、アルバイト収入を失ったことについての申立書（別添様式1）

(1)、(2)については、1つの封筒に同封し、千葉労働局総務部総務課人事係あて郵送（直接持参も可）してください。応募の秘密については厳守します。また、応募書類については、目的外に使用しないことをお約束し、こちらで処分させていただきますのでご了承ください。

【提出先、連絡先】

〒260-8612

千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎

千葉労働局総務部総務課人事係 藤田、松寄 宛

15 応募期間

令和2年8月31日まで

16 選考方法

書類選考の上、面接を実施します。

## 申 立 書

私は、千葉労働局の職員に応募するに当たり、以下の内容について申し立てます。  
また、申し立てた内容については事実に相違がないことを申し添えます。  
なお、申し立てた内容に虚偽又は遺漏が発覚した場合、雇用契約の取消又は解除をされても異存ありません。

### 記

- 1 私は「大学生等（大学生または大学院生、短期大学及び専修学校の専門課程に在学する者）または令和2年3月に大学等を卒業した者」に該当します。
- 2 私は、新型コロナウイルス感染症の影響により就職の内定を取り消されたり、アルバイト収入を失うなど、経済的に困難な状況にあります。

以上

千葉労働局長 殿

令和 年 月 日

住所

フリガナ  
氏名

印

生年月日 昭和・平成 年 月 日